

事務局評価

基本目標3 体制づくり

施策(1) 相談体制の充実

目指す5年後の姿

- 総合相談の拠点となる地域包括支援センター等と連携し、制度のはざまにある課題を取り上げ、課題解決に向けた取り組みができる
- 生活が困窮した方への相談、財産管理についての相談を強化し、相談機関との連携がはかれる

事務局評価

	担当評価								事務局 評価	評価の理由
	(1)	(2)	(3)	(4)社協で実施する福祉サービスについて						
	権利擁護や生活困窮に関する相談機能の強化	社協内部署を横断したケース検討	生活支援コーディネーター業務の推進・強化	①	②	③-1	③-2	③-3		
						岡本地区地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	介護事業所 介護保険(総合)	介護事業所 障害関連	介護事業所 有償
令和3年度	D	C	B	B	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)(2)については計画通りに実施されず、組織内での連携が十分にとれなかった。しかし、ケース検討会は開始することができた。 ・(4)については、コロナ禍においても各事業所で対策をとり順調に運営することができた。

施策(2) 福祉サービスの充実

目指す5年後の姿

- SNSの活用により、福祉サービスに関する情報が広く知られる
- 福祉関連の仕事につく方が増え、さらに離職しない
- 地域課題に関して、新たな福祉サービスを検討し、課題の解決に向けて仕組みがある
- 移動に関して利用できる手段が複数あり、不自由さが解消されている

事務局評価

	担当評価						事務局 評価	評価の理由
	(1)	(2)	(3)	(4)社協で実施する福祉サービスについて				
	福祉サービスについての情報発信	生活支援コーディネーター業務	介護に関する研修	①移送サービス	②おはようサービス	③福祉用具貸出		
令和3年度	B	(B) ※目標3-(1)-(3)と同様	(A) ※目標1-(1)-(5)と同様	C	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスについての情報発信については、これまで行ってきたホームページへの掲載の他、取り組みを広げられなかった。 ・その他、社協で実施する福祉サービスについては、順調に実施することができているが、課題の整理にまでは至っていない。

施策(3) 障害者の自立支援

目指す5年後の姿

- 障害のある方が安心して相談できる場がある
- 障害のあるかたが日中活動する居場所がある
- 精神科病院から退院した際に、地域生活を応援する仕組みがある
- 地域で働く場がある

事務局評価

	担当評価					事務局評価	評価の理由
	(1)	(2)	(3)ピア活動				
	相談支援事業	就労継続支援B型	①障害のある方への理解を深める活動	②ピアサポーターの養成等	③精神科病院からの退院支援		
令和3年度	B	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する支援(1)(2)について計画通り実施することができた。 ・障害者への理解を深める活動や交流については、コロナの影響があり、計画通りの実施はできなかったが、代わりとなる活動を工夫して行うことができた。

施策(4) 生活困窮者の自立支援

目指す5年後の姿

- 生活が困窮した場合に、生活を立て直せる支えが地域にある
- 災害時に活用できる食料の備蓄ができる
- 食料の無駄をなくす活動が広められると同時に、生活が困窮した方に配付できる
- 生活福祉資金貸付後、生活再建に向けた家計相談体制がある

事務局評価

	担当評価				事務局評価	評価の理由
	(1)	(2)	(3)	(4)		
	生活困窮者への貸付 ①簡易小口生活資金貸付	生活困窮者への貸付 ②生活福祉資金貸付	食料支援プロジェクト	生活再建につながる家計相談業務の実施		
令和3年度	B	A	B	D	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナに関する貸付については、多くの件数に対し対応することができた。 ・新規事業である食料支援プロジェクトは寄付の呼びかけ、配布会開催等を計画通り行うことができた。 ・家計相談業務については、市の方針が決まっておらず対応できなかった。

推進評価委員会評価

基本目標3 体制づくり

令和3年度 達成度

評価基準は、次の4段階

「A」 計画通り実施した(80%以上の達成)

「B」 概ね計画通り実施した(60%以上)

「C」 計画通り実施できていない(40%以上)

「D」 未実施、実施できなかった(40%以下)

施策	施策内容	委員会評価	委員会評価の理由
施策(1)	相談体制の充実	B	○組織内の連携を密にし、相談体制の充実を一層図られたい。 ○専門家に相談をかけることは重要。法テラスなどとも、積極的に連携を図られたい。
施策(2)	福祉サービスの充実	B	○移送サービスは経費の面からすると、継続は困難であるが、単純に廃止するのではなく、継続できる方法を模索していただきたい。また、他の移動支援サービスの状況を踏まえ、より良いサービスになるよう検討していただきたい。 ○高齢者の中に、施設の内容など必要な情報を得られないで困っている人が多い。住民が必要とする情報をわかりやすく得るためのサポートを検討していただきたい。
施策(3)	障害者の自立支援	B	○就労継続支援B型事業については、障害のある方の社会活動を支える効果があり、より利用を進めていく必要がある。
施策(4)	生活困窮者の自立支援	B	○コロナ禍で生活困窮者も増えている。今後も適切に支援をしていただきたい。

総合評価

- 住民ニーズが多様化するなか、相談体制の充実のためには、専門家との連携が重要となる。今後、法テラスや関係機関との連携を図っていただきたい。
- 福祉サービスについては、多くの情報が多様なツールにより得られる仕組みができているが、高齢者は、インターネットの利用等が難しく、必要な情報が得られず、不安を抱いている。市民が必要とする情報を適宜適切に入手できるよう、関係団体と連携し普及啓発をしていただきたい。
- 移送サービスについては、費用対効果を含め、行政と連携のもと、より良いサービスになるよう検討を進めていただきたい。



推進評価委員会からの要望



近年、地域社会では、隣近所のつきあいの希薄化、地域活動への住民の参加減少など、地域とかかわりを持たない市民が増加し、人間関係の希薄化が進んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行によって、人とのつながりが断たれるなど、より一層、社会的孤立が課題となっています。

こうしたなかで、「いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄」を基本理念とした、第5次地域福祉活動計画がスタートしました。この計画の初年度となる令和3年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け事業の推進が困難となるなか、寺子屋事業などの各種事業について、創意工夫を凝らし成果を出していることを評価します。

一方、コロナ禍で実施が困難な事業も散見されますので、この機会に、当該事業の目的や意義、活動の方向性を再度検討することも重要です。様々な課題を抱えた市民が、社会的に孤立することなく、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、社会福祉協議会活動の充実を大いに期待するところです。

本委員会の評価を踏まえ、令和4年度事業についても、「地域共生社会」の実現に向けて、職員の意識改革を含め着実に推進されることを要望します。



第5次地域福祉活動計画 基本理念



「いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄」

- 社会福祉協議会に対し、ご意見ご要望がありましたら、ぜひお寄せください。
- 社会福祉協議会の活動にご理解いただき、ぜひ活動にご参加ください。



